

桑折町議会議長 原 賢 志 様

3番 半沢 正保



一般質問通告書

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 子育て世代に選ばれる魅力ある義務教育学校について	町は、令和7年11月14日、町立小学校4校と醸芳中学校を統合し、醸芳中学校の敷地内を建設候補地として、可及的速やかに義務教育学校を設置する方針を決定した。 本年2月には、義務教育学校基本構想等検討委員会が設置され、有識者、学校関係者、保護者などにより、基本構想及び基本計画の検討が進められている。7月までに5回の会議が開催されており、まさに今が、新しい学校の教育内容や特色を具体化する重要な時期であるとする。 義務教育学校の設置を、単なる学校統合や校舎の建て替えに終わらせてはならない。少子化が進む中、子どもたちによりよい教育環境を提供することは当然である。それに加え、新しい学校を桑折町の将来をつくる中心的な政策として位置付け、町外の子育て世代からも、「この学校に子どもを通わせたい」「この学校がある桑折町で子育てをしたい」と思ってもらえる学校にする必要がある。 先日開催された伊達郡町議会議員大会において、福島大学の初澤敏生教授から、子育て世代に桑折町を選んでもらうためには、義務教育学校を設立するだけでは弱く、もう一工夫、目玉となる施策が必要であるとの助言をいただいた。	

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	初澤教授は、経済地理学や地域研究などを専門としており、その助言は、地域づくりの観点からも、学校という建物を整備するだけではなく、「桑折町でなければ受けられない教育」を明確にする必要があるという趣旨であったと受け止めている。義務教育学校を、桑折町の子どもたちの学力と可能性を伸ばす学校にするとともに、子育て世代から選ばれる町づくりにつなげる観点から、次の3点について伺う。 (1) 目玉となる教育施策について 子育て世代から選ばれる学校とするためには、新しい校舎を整備するだけではなく、他の自治体にはない桑折町独自の教育内容を示す必要がある。 義務教育学校の設置にあたり、町外の子育て世代からも選ばれる学校とするため、町は「桑折町でなければ受けられない教育」を、どのように具体化する考えか伺う。 (2) 桑折学習塾の拡充について 学力向上の中心は、あくまで日常の授業である。したがって、学校の授業改善と桑折学習塾を両輪にする具体策を明確にすることが重要である。子どもの学力を伸ばすためには、学校の授業に加え、地域全体で継続して学習を支える仕組みを強化する必要があると考える。 大分県豊後高田市では、学校、家庭、地域が一体となり、20年以上にわたって公立塾を運営している。この取組を参考に、現在の桑折学習塾を発展させ、義務教育学校と各地区公民館を会場として、年間を通じて無料で学べる、仮称「桑折地域未来塾」を設置する考えがあるか伺う。 また、学力向上を進めるためには、取組を実施するだけでなく、具体的な目標を定め、その成果と課題を毎年度検証する必要がある。義務教育学校の開校に向け、学力向上に関する数値目標、実施工程及び検証方法（R・PDCA サイクル）を明確にするとともに、毎年度、その成果と課題を町民に公表する考えがあるか伺う。 さらには、学力向上の取組を継続するためには、現職の教職員だけに負担を求めるのではなく、地域の人材や外部の専門家	教育長 教育長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	の力を活用することが重要であり、退職教員、大学生、福島大学、民間学習塾、地域おこし協力隊などと連携し、地域全体で子どもの学力と探究する力を伸ばす体制を構築する考えがあるか伺う。 (3) 教育移住の受入れについて 学校に魅力があっても、町外の子育て世代にその内容が伝わらなければ、実際の移住にはつながらない。学校の魅力を体験してもらい機会と、移住後の生活を支援する相談体制を一体的に整える必要がある。 人口減少対策としての位置付けとして魅力ある教育環境は、子育て世代が住む場所を選ぶ際の重要な条件の一つである。新たな義務教育学校を、教育施設の整備だけでなく、子育て世代の移住・定住を促す人口減少対策として位置付ける考えがあるか伺う。 また、体験入学、親子での短期滞在、住宅、仕事、保育などの一括相談を組み合わせた「教育移住」の受入れ制度を整備する考えがあるか伺う。	町 長
2 イオンモール伊達の開業を好機とした桑折町商工業の発展について	本年下期には、本町に隣接する伊達市に、イオンモール伊達の開業が予定されている。 イオンモール株式会社の公表によれば、総賃貸面積は約6万2,000平方メートル、駐車台数は約3,650台であり、県北地域に大きな影響を与える商業施設になると考えられる。現時点では、具体的な開業日は公式には公表されていない。 大型商業施設の開業により、町内の購買力が町外へ流出することも懸念される。一方で、これまで桑折町を訪れる機会がなかった多くの人が、本町のすぐ近くまで来ることになる。 この状況を脅威として受け止めるだけでなく、町内の商工業、観光、創業、雇用を発展させる大きな好機として生かすこ	

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	とが重要である。 先日開催された伊達郡町議員大会において、福島大学の初澤敏生教授から、大型商業施設の来店者を地域へ呼び込むためには、商店を一定の区域に集め、地域全体の集客力を高めることが重要であるとの助言をいただいた。また、地域の内部だけで人材を探すのではなく、商業施設や道の駅などの運営経験を持つ外部人材を全国から募集し、その知識と経験を地域の活性化に生かすことも必要であるとの助言をいただいた。 全国の事例を見ると、大型商業施設の来店者が自然に周辺の商店街へ流れてくるわけではない。魅力ある店舗の集積、大型商業施設との連携、空き店舗への出店者の誘致、外部専門人材の活用など、地域側が具体的な仕組みを準備する必要がある。 イオンモール伊達の開業を桑折町商工業の発展につなげる観点から、次の3点について伺う。 (1) 商業機能の集中と重点区域の設定について 町外から来訪者を呼び込み、町内を歩いて回ってもらうためには、店舗や観光資源が町内に点在したままではなく、歩いて楽しめる範囲に魅力を集める必要がある。 中小企業庁は、地域に不足する業種や店舗を計画的に誘致し、最適な店舗の組合せをつくる「テナントミックス」を、商店街の利便性と魅力を高める方法として示している。 桑折駅周辺や旧伊達郡役所周辺など、歩いて回ることができる区域を商業振興の重点区域に設定し、飲食店、菓子店、地場産品販売店、体験型店舗などを計画的に集める考えがあるか伺う。また、町内の空き店舗、既存店舗、観光資源、人の流れなどを調査し、重点的に商業機能を集める区域と、誘致すべき業種を明確にした計画を策定する考えがあるか伺う。 (2) イオンモール伊達との連携と町内への誘客について イオンモール伊達に多くの人が訪れても、その来店者を桑折町へ誘導する仕組みがなければ、町内での消費や観光にはつながらない。イオンモール内で桑折町の特産品や町内店舗の商品を販売する機会を設けることや、町内の空き店舗への出店を希望する事業者が試験販売を行うことなどが考えられる。	町 長 町 長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	また、献上桃の郷、旧伊達郡役所、半田山、半田銀山、西山城跡、桑折宿、桑折駅前イルミネーションなどの地域資源を紹介しイオンモール伊達から桑折町へ人を呼び込む周遊企画をつくることも必要である。イオンモール伊達内における桑折町の情報発信、特産品や町内商品の販売、町内事業者による試験出店、イベントの共同開催、町内への周遊企画などについて、イオンモール側と具体的に協議する考えがあるか伺う。 また、開業前からイオンモール、伊達市、桑折町、商工会、観光関係者などによる連携体制を設ける考えがあるか伺う。 (3) 空き店舗への出店者誘致と外部専門人材の活用について 町では、空き店舗を利用して事業を行う者への補助制度を設け、改修費、店舗取得費、家賃などを支援している。また、商業分野の地域おこし協力隊を募集し、任期中または任期終了後の町内での起業や就業につなげる取組も進めている。 これらの取組は評価するが、支援制度を設けて応募を待つだけでなく、町が必要とする業種を明確にし、町から積極的に出店者を探す仕組みが必要である。空き店舗の所在地、広さ、家賃、改修状況、利用できる補助制度などを一元的に公開し、飲食店、菓子店、体験型店舗、生活サービス店など、本町に必要な店舗の経営者を全国から募集する考えがあるか伺う。 宮崎県日南市の油津商店街では、全国公募した外部人材が中心となって店舗誘致を進め、約4年間で、目標の20店舗を上回る29店舗の誘致につなげた事例がある。本町においても、地域おこし協力隊の活用に加え、商店街全体の将来像づくり、空き店舗への出店者誘致、既存店舗への経営支援、イオンモールとの連携などを担う商業プロデューサーやタウンマネージャーを、全国から募集する考えがあるか伺う。また、外部人材の活動について、新規出店数、空き店舗の活用件数、雇用者数、来街者数などの具体的な成果目標を設定する考えがあるか伺う。	町 長

2

令和 8 年 8 月 6 日
10 時 20 分受領

令和 8 年 8 月 6 日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

9 番 斉藤 謙



桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 財政運営等に関して	ロシアとウクライナの戦争、米国とイランの戦争等により、国内外とも経済の状況が混沌としている。桑折町の住民も物価の上昇には、びっくりしている。町はできるだけ町民に寄り添った財政運営を願いたい、又、町民は「決算カード」を見るようになってきたので、次の質問をしたいと思いますので、町民に解りやすい説明をお願いします。 (1)義務的経費(人件費、扶助費、公債費)のうち扶助費とは、どのような経費に使われるのか。 (2)歳出額のうち人件費は 134,047 千円で構成比 23.0%であるが、類似団体と比較すると多いのはなぜか。 (3)人件費で類似団体と比較した場合、教育公務員(11名)が、多いわけはどうしてなのか。 (4)歳入決算額(6,652,547 千円)と歳入一般財源等(4,750,865 千円)に相違となるがどういうわけか。性質別歳出状況で歳出決算額(6,376,830 千円)と経常経費充当一般財源等(3,487,795 千円)とに相違することとは、どういう理由か。 (5)決算カードが2枚あることは、どういう理由ですか。 (6)自主財源を増加させるには、どのようにすれば良いのか及び標準財政規模は各種指標の分母となりますが、標準財政規模の算出方法はどのようにすれば良いのか。	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

2. 福祉政策等について	まだまだ地域包括ケアシステム及び地域包括支援センターの役割については、町民は理解していないのが現状ですが、精神障がい者にも対応した地域支援ケアシステムの構築に対して、精神障がい者の有無や程度に関わらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく生活していくことが可能となるまちづくりを作っていくようにしたいものと願いますので、担当課や社会福祉協議会の町民への周知方を御願い致しますとともに次の質問を行いたいと思います。 地域包括ケアシステムは、精神障害の有無にかかわらず、誰もが安心して地域で自分らしく暮らせるよう、医療・福祉・住まい・社会参加などを包括的に支援する仕組みとなっているが、 (1) 地域包括ケアシステム及び地域包括支援センターの役割について伺う。精神障がい者を特別扱いせず、地域の中に精神保健の視点を組み込むことを目的としているが、医療・介護、住まい、就労支援。地域の助け合い、教育・啓発活動などが統合され、地域共生社会の実現を目指しています。 (2) 厚労省は平成29年度から、都道府県や市町村に対して財政的・技術的支援を行い、構築推進事業と構築支援事業を通じて取組みを進めています。 当町も未達成の部分を今後、達成すべくどのように推進していく考えか。 また、高齢者が生活上の問題を相談する時、最初に相談する窓口はどこか。 (3) 高齢者等生活の質向上サービス行政評価は行政評価後の継続性はどのようにしていく考えなのかお伺いします。 (4) 財源や事業期間に左右されない高齢者施策について、1人暮らしの高齢者は現在何人いるのか把握しているか。並びに1人暮らしの高齢者の安否確認、緊急時の連絡方法はどうなっているのか。又緊急通報装置の貸与方針はどのようになっているのか、身障者への説明責任は十分果たしているのでしょうか。	町 長
--------------	---	-----

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

3. 太陽光発電の設置に関して	聞くところによれば、坂町地区に太陽光発電を設置するとのこと、この計画は本当か。又、地区住民の合意は必要なのかどうか。業者はどこかまた場所はどのへんか又、町での設置か否か、補助金はいくらか、設置費用はどれくらいか。償却期間はどの程度か。処分地は確保しているのか。裏負担はどの程度になるのでしょうか。	町 長
4. 小学校統合を見据え、より広い視野等に関して	桑折町は昔から教育の町として、自他ともに認められてきましたが、更に、教育の町として今後も継続していくための手法として次の質問に分かりやすくお答え願います。 （１）ICT 活用のグランドデザインの策定と文科省が進めている「学校 DX アドバイザー事業」の活用提案、それぞれの進捗状況はどのようになっているのか。 又、ICT 支援員導入と DX アドバイザー事業は全く別物。全額国費で賄えるアドバイザー派遣事業を活用しない理由はあるのかどうか。 （２）都市部からの教育移住を促進するため、現在の教育環境をどう評価し「ブランド化」し人口減少対策に繋げるのか、教育を単なる行政サービスではなく「最強の移住・定住促進ツール」と位置づけ、他自治体との差別化を図るための「旗印」として9年生の義務教育学校を推進すべきではないか。 （３）経験や感情に頼るのではなく、客観的データに基づいた EBPM(根拠に基づく政策立案)を推進すべきでないか。	教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

3	令和8年8月12日 8時40分受領	
---	----------------------	---

令和 8年 8月12日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

7番

鈴木 隆志



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、義務教育学校の整備に伴う放課後児童保育のあり方について	本町において、新たに義務教育学校を整備する計画が進められていることに伴い、小学校4校に設置されている放課後児童保育のあり方について次の点伺う。 (1) 義務教育学校開校後、現在4小学校で実施している放課後児童保育をどのような形で継続・再編する考えか伺う。 (2) 放課後児童保育に関する具体的な方針や運営体制についていつまで示す考えなのか伺う。	教育長 教育長
2、小学校及び中学校における名札着用の必要性について	近年、小中学校において児童生徒の名札着用については、防犯面や個人情報保護の観点から、着用方法の見直しや名札を廃止する自治体が見られることから次に点伺う。 (1) 名札着用の現状と教育上また学校生活上の必要性をどのように認識しているのか伺う。 (2) 登下校時の防犯面や個人情報保護の観点から、どのような配慮を行っているのか伺う。	教育長 教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	(3) 新たに整備される義務教育学校において、名札の見直しについて、今後検討する考えはあるのか伺う。	教育長
3、小学校及び中学校における制服着用の必要性について	近年、全国では児童生徒一人ひとりの個性の尊重や、多様な価値観への対応などを理由に、制服を廃止して自由服とする学校や、制服と私服（自由服）の選択制を導入する学校が増えていることから次の点伺う。 (1) 本町の小中学校における制服着用の現状と、その教育的意義について、どのように認識しているのか伺う。 (2) 全国で進められている自由服や制服・私服の選択制などの取り組みについて、どのように把握・評価しているのか伺う。 (3) 制服のあり方について保護者や学校、児童生徒の意見を聴取する考えはあるのか伺う。 (4) 新たに整備される義務教育学校において、制服の継続や見直し、自由服や選択制の導入なども含め、今後検討する考えはあるのか伺う。	教育長 教育長 教育長 教育長
4、熊出沒に伴い欠席した場合の出欠の取り扱いについて	新聞報道によると、熊出沒により不安や危険を感じ児童生徒が学校を休んだ場合の出欠の取り扱いについて文部科学省からの方針が示されていないことから、次の点伺う。 (1) 熊の出沒により、児童生徒や保護者が安全上の不安を感じて登校を控えた場合、本町では出席停止や「欠席としない扱い」など、どのような基準で出欠を判断しているのか伺う。 (2) 熊の出沒情報を把握した際、学校、教育委員会、警察、自治体の関係部署との情報共有や保護者への連絡体制はどのようになっているのか伺う。	教育長 教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

5、国民健康保険資格確認書の更新の取り扱いについて	国民健康保険資格確認書が、7月31日で有効期限を迎え、7月末になっても新しい資格確認書が届かず、不安を感じているとの町民の声が寄せられたことから、次の点伺う。 (1) 国では具体的な発送時期を定めていないが、本町では有効期限の何日前までに届くことを目標として発送しているか。また、その基準を伺う。 (2) 万が一、有効期限までに資格確認書が届かなかった場合、医療機関の受診に支障が生じないよう、町ではどのような対応を行っているのか伺う。	町長 町長
----------------------------------	---	---------------------

4	令和8年8月12日 13時40分受領	
---	-----------------------	---

令和 8 年 8 月 12 日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

11番 川 名 静 子



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 防災と避難所におけるジェンダーに関して	7月28日に発生したマグニチュード7.1の熊本地震では、2万棟を超える家屋が被害、6千人以上の方が避難され、亡くなられた方たちもおられる。余震が続く中猛暑にも関わらず片付けをされている様子を見るにつけ、東日本大震災を思い出す。これまで幾度となく大規模災害が発生しているが、高齢者、障がい者、妊婦、子ども等にとって避難所での課題は依然として変わっていないのはなぜか。無償ケア労働と言われる育児や介護は主に女性が担ってきたことから、女性が避難所において見逃されやすいニーズをくみ取る事ができる。故に防災にも女性の参画が必要だと言われている考えから次の点を伺う。 (1)熊本の災害を受け「もしも」ここだったら？と仮定し担当課内で災害活動シュミレーションは行ったか (2)総合計画に防災の強化、目指す姿として「全ての世代が地域防災の担い手として活躍できるまち」と書かれている。全ての世代に浸透しているか (3)「防災計画」の女性委員は何名に増えたか。国の「第5次男女共同参画基本計画」で、25年までに地方防災会議における女性委員の割合を30%以上	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

2, 学校教育全般 に関して	にする目標が20年に閣議決定されたことから、体制作りに女性リーダーを増やすことは必須と考えるがどうか (4)未策定の桑折、睦合地区における「地域防災計画」の進捗状況は。また、半田、伊達崎においてはこの計画をどのような機会を捉えきめ細かな周知を図っているか。計画は作って終わりではないはず。 今年4月に行われた全国学力調査の結果が公表された。残念ながら福島県は3年連続で全教科が全国平均未満となったようです。6月定例会では問題に慣れることや、過去の問題に取り組むなどの対策はされたとの回答だったが、結果を受けてどのような総括がされたか。また、2030年度にはデジタル教科書が導入されるようである。本町はどのような選択をするのか教育長としての見解を伺う (1)教育長としてこの学力調査結果を受けての総括と対策は (2)全体的には平均までは届かずとも、各学校で昨年より伸びたところは (3)それぞれの科目に指摘された課題に対しどう取り組もうと各学校に指示したのか。特に、正答率が低かった国語は「記述」、算数・数学は「思考力」、英語は「書く」「話す」が課題と分析されているが教育長はどう分析したか (3)4年後にはデジタル教科書が正式な教科書となる。本町は「全て紙」「全てデジタル」組み合わせた「ハイブリッド」と3つの形態からどれを選ぶのか。また、その理由は何か。	教育長
---------------------------	---	------------

5	令和 8 年 8 月 13 日 9 時 20 分受領	
---	-------------------------------	---

令和 8 年 8 月 13 日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

4 番 羽根田 ひとみ



一般質問通告書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 シティプロモーションの効果について	7月のシティプロモーションでは首都圏に対象を拡大し、大型ビジョンでのPR動画放映や全国放送のテレビ番組出演など新たな取り組みが行われた。その効果について伺う。 (1) 有楽町駅前の大型ビジョン放映及び物販の反応を伺う。 (2) 朝の情報番組放送の反応を伺う。 (3) 来町者は増加したか伺う。 (4) 桃をはじめ町内商品の売上は伸びたか伺う。 (5) ふるさと納税は増加したか伺う。 (6) 今後中央道の影響を鑑み山形や浜通り（相馬）へのアプローチをお考えか伺う。	町長
2 国道4号線沿いへの「道の駅」設置について	道の駅は全国に設置され、観光スポットとしても人気が高い。福島県内には36か所あり、物販のほか地域PRや交流の場としても賑わっている。 本町の玄関口である国道4号線沿いに道の駅を設置してはどうか。国土交通省が推進する道の駅は、単なる休憩施設にとどまらず地域の情報発信拠点としての役割を担う。観光振興及び地域経済活性化の起爆剤としての「道の駅」設置の必要性について、町の認識を伺う。 以前「道の駅」設置の検討をして断念されたとのことだが、過去と現在の状況は変わっているので改めて検討しては如何か。（※道の駅設置条件に距離制限はない）	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

3 釀芳中学校西側 堰下地区の開発 構想について	6月30日、釀芳中学校西側堰下地区の土地利用構想の説明会が開催され、多くの参加者があり関心の高さがうかがえた。改めて開発ビジョンについて伺う。 (1) この地域の開発目的を伺う。 (2)民間事業者に対してどのようにアプローチするのか伺う。 (3)西根堰沿い町道の拡幅をお考えか伺う。	町長
4 「桑折」の漢字 表記について	各種イベントポスター・チラシ等で「こおり」とひらがな表記されている。デザイン性や読みづらいに配慮していると思われるが、「桑折」の漢字の意味には歴史的背景があることから、漢字プラス読み仮名表記に改めてはいかがか。 全国には読みにくい市町村名（自治体名）があるが、敢えて漢字で表記しているところがある。「福島県 読みづらい自治体名」で検索すると本町がトップに挙がり、話題になっている旨のコメントも見られる。話題性のある機会でもあり、漢字表記への変更について町の見解を伺う。	町長

6

令和8年8月13日
11時30分受領

令和8年8月13日

桑折町議会議長 原 賢志 様

桑折町議会議員

10番 半澤 高



一般質問通告書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 災害時の避難所等のあり方について（特に酷暑の中での避難所等のあり方について）	7月28日に発生した「令和8年熊本地震」により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、1日も早い復旧・復興を願うものであります。報道等によれば避難所では、大きく2つの問題があるという。真夏の「暑さ」と「トイレ」である。その2点について桑折町での対策について伺う。 ① 避難所での「暑さ」対策は十分であるのか。また「車中泊（車中避難）」された場合の対応はどのように考えているのか伺う。また、停電中の自宅に避難している人への配慮についても伺う。 ② 気温40度前後の真夏の暑さの中、避難所の仮設トイレの中の「暑さ」と「ニオイ」を気にしてトイレを我慢し体調を崩してしまった例もあるとのことであるが、桑折町の避難所における仮設トイレの現状はどうか伺う。 ③ 生活用水のための「災害用井戸」については、現時点では2か所に設置されている。今後増設すべきと考えるがいかがか。	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

質問事項	質問の要旨	質問の相手
2. 「街の住みこ こちランキング」福島県内 1位（3年連 続）と今後に ついて	大東建託株式会社が7月8日に発表した「街の住みここちランキング」では桑折町が3年連続で福島県内1位となった。そこで、今回の結果分析と今後の対応について伺う。 ① 3年連続県内1位となったことについての総括は実施したものであるのか伺う。特に、今後桑折町の人口増（特に社会増）につなげる手立てのひとつとして活用していただきたいが、具体的にどのように考えているのか伺う。 ② 各項目別にみれば、「行政サービス」「親しみやすさ」「物価家賃」「静かさ・治安」の4項目が1位、「賑わい」2位と上位であるが、「交通利便性」4位、「防災」5位、「生活利便性」9位となっている。4位から9位の3項目に関して今後どのように伸ばしていく考えなのか伺う。	町 長
3. 町有地の売却 等と樹木・雑 草の管理につ いて	町有地の売却、管理等について次の点を伺う。 ① 桑折駅北側駐車場跡地の売却、利活用について現時点での進捗状況を伺う。 ② 保育所跡地に関していつまでに駐車場として整備する予定であるのか伺う。 ③ 町有地の樹木の手入れ、樹木診断、雑草刈取り等どのように実施しているのか伺う。	町 長

7	令和 8 年 8 月 13 日 13 時 55 分受領	
---	--------------------------------	---

令和8年8月13日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

6 番 岡本 貴子



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 今後4年間のまちづくりについて（国保税の負担、認知症、孤独・孤立、介護の予防）	桑折町総合計画「献上桃の郷こおり 未来躍動プラン」中期基本計画（令和7年度～令和11年度）が令和6年9月に策定され、人口減少・少子高齢化が更に進行する中、「健康長寿で元気なまちづくり」や「活力と賑わいに満ちたまちづくり」など、6つの基本方針に基づく施策が令和11年度までの5か年で推進されることとなっている。 本町の令和6年度の65歳以上人口は4,153人、高齢化率は37.7%となっており、独居世帯や高齢者のみの世帯の増加とともに、認知症高齢者への対応、地域とのつながりの希薄化による孤独・孤立の問題、介護予防の推進、国民健康保険財政の健全運営などへの対応が重要な課題となっている。 中期基本計画に掲げられた基本目標や重要業績評価指標（KPI）の達成に向け、令和11年度までに町がどのように取り組んでいくのか、次の点について町長の見解を伺う。 1) 国民健康保険税の負担について 国民健康保険事業については、被保険者の高齢化や医療費の増加など、制度上の構造的な課題を抱える中、	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	中期基本計画では、特定健康診査受診率を令和11年度までに60.0%以上、特定保健指導終了率を72.0%とする目標が掲げられている。また、福島県では、県内どこに居住しても同じ所得・世帯構成であれば同じ保険税となる「完全統一」を令和11年度に実施することを目標としており、令和6年度から令和10年度までを移行期間として、保険税水準の統一に向けた取り組みが進められている。こうした制度改正を踏まえ、被保険者の保険税負担の軽減と国民健康保険事業の健全な財政運営の両立に向け、町として今後どのように取り組んでいくのか伺う。 2) 認知症予防と共生のまちづくりについて 本町では、認知症初期集中支援チームの設置やチームオレンジこおりの活動、認知症高齢者等見守りQRコード活用事業、認知症サポーター養成講座などにより、認知症の早期発見・早期対応や正しい知識の普及啓発、地域における見守り・支え合い体制の構築に取り組んでいる。中期基本計画期間において、認知症予防の推進とともに、認知症になっても本人や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりに向け、令和11年度までにどのような施策を重点的に推進していくのか伺う。 3) 孤独・孤立の予防について 高齢化が進行し、高齢者の独居世帯や高齢者のみの世帯が増加する中、地域における人間関係の希薄化が懸念されている。中期基本計画では、高齢者の地域活動への参加割合を令和13年度までに65%とする目標が掲げられている。地域サロンや「いきいき百歳体操」などの通いの場の充実、生活支援体制整備事業を通じた地域のつながりづくりなど、孤独・孤立の予防に向けた取り組みについて、令和11年度までに、参加していない高齢者への働きかけを含め、どのように推進していくのか伺う。 4) 介護予防について 本町の要介護認定率は令和5年度時点で18.1%であり、中期基本計画では令和11年度までに19.1%以下に抑制することを目標としている。また、「い
--	---

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	きいき百歳体操」の実施グループ数を令和11年度までに40グループ・約650人に拡大する目標が掲げられているほか、フレイル対策や自立支援型地域ケア会議の開催などにも取り組んでいるところであるが、介護予防の推進と介護保険事業の安定的な運営に向けた具体的な方策について伺う。	
2. 今後4年間のまちづくりについて（農業産業振興）	農業産業振興分野では、桑折JCTで東北自動車道と東北中央自動車道が結節し、伊達桑折インターチェンジにも近接する交通利便性を生かし、工場・物流団地の形成や新たな雇用創出に向けた取り組みが進められているところである。また、地域おこし協力隊制度を活用し、本町特産の桃の産地維持・継承を目的に、隊員が指導農家のもとで栽培技術や農業経営を学び、任期後の独立就農を目指している。また、近年は活用分野を広げ、商業の活性化や空き家の利活用に取り組む協力隊員の募集も行っており、移住促進や地域課題の解決につなげようとしている。 中期基本計画に掲げられた基本目標や重要業績評価指標（KPI）の達成に向け、令和11年度までに町がどのように取り組んでいくのか、次の点について町長の見解を伺う。 1) 伊達桑折インターチェンジ周辺の企業誘致について 伊達桑折インターチェンジ周辺の三角地区については、民間事業者による工場・物流団地の開発が計画されており、中期基本計画では、当該周辺の開発面積を令和11年度までに190,000㎡とする目標が掲げられている。また、三角地区は地域未来投資促進法に基づく県北地域基本計画の重点促進区域に位置付けられ、土地利用の調整を図りながら企業立地を促進することとされている。一方、計画されている開発については、現時点において具体的な事業の進展が見えにくい状況にある。中期基本計画に掲げる目標の達成に向け、現在の進捗状況及び事業を進める上での課題を町としてどのように認識しているのか。また、今後、民間事業者や進出予定企業との調整、必要な支援策などにどのように取り組み、企業立地と新たな雇用創出	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	につなげていく考えなのか、今後の見通しとあわせて伺う。 2) 地域おこし協力隊制度の活用について 本町では、移住・定住の促進や新規就農者の育成、地域課題の解決などを目的に地域おこし協力隊制度を活用しており、中期基本計画では、令和6年度に11人であった隊員数を令和11年度までに10人以上とする目標を掲げている。一方、農業部門の隊員数は令和8年度現在3人となっており、近年は商業の活性化や空き家の利活用など、新たな分野での隊員募集も行われている。今後、隊員の確保とともに、任期終了後の定住や起業・就業への定着支援をどのように進め、地域の担い手確保や移住・定住の促進につなげていくのか伺う。	
--	--	--

令和 8年8月13日

桑折町議会議員 原 賢 志 様

桑折町議会議員

1 番 川村 滋道



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 義務教育学校 関連について	(1) 8月に「基本構想等検討委員会」が提言を出すと伺う。提言に関わる進捗状況及び具体的検討計画とその結果を伺う (2) 続いて「義務教育学校開校準備委員会」が設置されるが住民が最も関心のある設置場所と通学手段及び通学距離等の具体的検討計画とその概要について伺う。	教育長
2. 桑折町の教育 行政に関連して	(1) 2025年の通常国会で教員の働き方改革として「給特法等改正」が決まり本年4月から施行された。具体的には、①教育委員会に働き方改革の計画策定②実施状況の公表を義務付けること、③「主務教諭」の新設、④教職調整額を段階的に10%へ引き上げることなどが盛り込まれている。これらについてどのように対応されているのか伺う。 (2) 福島市では2024年3月から自衛隊の要請に応じ18歳の市民の名簿提出をおこなっていた事が明らかになった。本町では同様の名簿提出を行っているのか、行っていたとしたらいつから行っていたのか伺う。	教育長
3. 本町の降ひょう 被害に関連して	(1) 6月議会で降ひょう被害の概要が示された。その後出荷段階で状況の変化があったと思うが現時点の桃出荷状況をどのように把握されているのか伺う。 (2) 収入保険や果樹保険の支払いは確定申告後の来年4月以降の支払いとなる。本年收入のない農家へのみなし融資はNOSAIへの申請となるが、公的な県の融資制度もある。融資を受けるために町で発行する「農業被害証明書」が必要だがどのくらい発行されたのか伺う。 (3) 「農業被害証明書」の発行には「県の降ひょう災害資金」の申し込みが前提となるが、本町の申請数は	町長

	如何か伺う。 (4) この申請締め切りは来年の3月5日までだ。申請数の関係では、今桃出荷が最盛期なので農家も余裕がない状況で申請どころではない。落ち着いた秋にでも被害地区で被害者を対象とした説明会を開催し制度の概要を説明し申請の補助をして頂きたいが如何か伺う。 (5) 被害にあった地区では来年の為に収穫が無くても懸命に手入れを行っている。6月議会で町長は伊達果やJ Aと相談しながら被害にあわれた方々に対応策を検討するとの事だったがどのような対策を行ったのか伺う。	
4. 本町の運転免許返納者対応に関連して	(1) 桑折町における運転免許証自主返納者数について直近5年間(令和3年度から令和7年度まで)の年度別の人数、男女別の内訳、年代別の内訳を伺う (2) その方々は全員「運転経歴証明書」を発行され保持されているのか男女別の内訳を伺う (3) 運転免許証自主返納者を対象とした「高齢者運転免許証自主返納支援事業」について、直近5年間の年度別の申請者数及び12,000円分のタクシー利用券の交付者数を伺う。 (4) 今後伊達市を参考にオンデマンドタクシー導入の考えはないのか伺う。	町長
5. 本町の文化財保存会に関連して	(1) 本町の文化財保存会の活動について認識を伺う (2) 文化財保存会の活動援助にこれまで以上の支援を考えているのか伺う (3) 今後歴史観光交流センター(仮称)開設に伴い文化財保存会が培ってきた資料や書籍をどのように活用されるのか方策を伺う	町長

9	令和 8 年 8 月 13 日 14 時 35 分受領	
---	--------------------------------	---

令和 8 年 8 月 13 日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

2 番 齋藤松夫



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第 6 1 条第 2 項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、上水道第 5 次 拡張事業と水道料 金対策について	（1）6 月定例会で基本構想並びに基本計画策定経費は、地方交付税措置の対象外である旨の答弁をいただいたが、その根拠を具体的に示していただきたい。 （2）水道料金値上げ回避の観点から、当局より提出していただいた「水道事業に係る予算制度の解説資料（令和 8 年 4 月版）」を見せていただいた。その結果は民営簡易水道の統合を含む第 5 次拡張事業に対する国の財政支援（補助金・交付金・交付税措置）獲得は可能との判断に至った。当局におかれても同様であるかと考えるが、当局の予定補助事業（交付金）及び補助率等、補助対象事業を伺う。 （3）同様に当該事業での起債元利償還金に対する地方交付税措置もあると考えるが、所見はどうか伺う。 （4）同時にこれら財政支援制度の適用を受けるためには、上位計画との整合は欠くことができないものとする。現在進行中の基本計画等策定事業もそのようにすすめていると承知して良いか伺う。 （5）第 5 次拡張計画着工年次を令和 13 年度とした	町 長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	理由は、水道料金値上げ回避のため、第4次拡張事業時の起債償還を大半終えてからの着工にあったとのことである。そこで伺うが、着工年次設定の時点で国補助及び地方交付税措置活用の視点があったか否かを伺う。	
2、義務教育学校設置方針見直しについて	（1）桑折町の学校統廃合についての検討、すなわち醸芳中学校敷地内に義務教育学校を設置するとの町方針は、保護者や住民に対する周知はなされても、一番大事な住民の合意なき決定であり、後世に禍根を残す恐れ大と言わざるを得ない。 文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（以下、学校統廃合の手引きという）は、次のように述べている。 「学校統合の適否を検討する上では、学校教育での直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりを含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながらすすめていくことが大切になってきます。」 この手引きに反するやり方ですすめられたこの決定は、すみやかに白紙に戻し、いまいちど小中学校のあり方検討委員会の提言の時点に立ち返り、当該事務をやり直すことである。 これこそ合併ではなく自立（自律）のみちを選択した桑折町が進むべき道であると考える。この点所見はどうか伺う。 （2）学校統廃合問題に対処するにあたり、町部局及び教育委員会は、文科省の「学校統廃合の手引き」を念頭に置き、かつその認識を共有しつつ事務をすすめたか否かを伺う。 教育長は関係者においてこの認識を共有すべくその手立てを講じたか否かを伺う。なおこの検討に参画したスタッフ（職名で結構）を伺う。 （3）義務教育学校に関する成果及び問題点の検証が進められる段階となっている。かつ義務教育学校は採用しないとの方針に転換した自治体も出ている。	町 長 教育長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	義務教育学校設置決定に至る検討過程において、このような事実を関係者間で共有されていたかどうかを伺う。 （４）スクールバスの運行等、通学のあり方については、開校準備委員会での検討という位置づけである。統合にあたり真っ先に検討しなければならないものを後回しにする理由を伺う。 はじめに検討課題とすれば収拾がつかなくなると考えてのことか。所見を伺う。 （５）文科省の「学校統廃合の手引きで」は、「まちづくりも含めた将来ビジョンを共有」すべきとしている。まちづくりと地域コミュニティの見地からすれば、統合小学校は醸芳小学校敷地内に建設すべきと考える。その選択肢は当初からなかったように見られるが、その理由は何かを伺う。	教育長 町 長 教育長
3、組合立公立藤田病院に対する繰り出し金について	（１）公立藤田病院に対する総務省指針に基づく、不採算部門への本町繰り出し金の有無を伺う。あればその具体的内容を伺う。なければ藤田病院には不採算部門は存在しないと解してよろしいか伺う。	町 長
4、審査請求裁決の前提たる審査委員会審査内容について	（１）審査委員会答申書には、審査請求人が提出した反論書に対するコメントが全くない。反論書は審査会で審査されたのか否かを伺う。 （２）審査されたのであれば、その結果等についてのコメントがあるはずだが、答申書にはそれが見られないことへの所見を伺う。	町 長